

平成28年度 体育施設運営委員会会議 会 議 録

- 日 時 平成29年2月27日（月）15：30～16：10
- 場 所 野栄福祉センター
- 出席委員 八木佐久司委員、磯部範夫委員、布施隆委員、柴田敦委員
大海原祥栄委員、二村裕之委員、熱田祥朗委員、川内恵美子委員
（8名）
- 欠席委員 松本理委員、越川淑美委員（2名）
- 事務局 水口生涯学習課長、伊藤

- 1 開 会 水口生涯学習課長が進行
委員8名が出席のため会議は成立
- 2 あいさつ 二村教育長
- 3 委員長の選出について
委員より、事務局案の提示を求められ、案として布施前委員長の再任を提案
⇒事務局案は承認され、布施委員が委員長に選出された。

- 4 議 題
※議長は布施委員長（体育施設の設置及び管理に関する条例第13条）

(1) 平成28年度体育施設利用状況について

・事務局から市営体育施設の平成28年度体育施設利用状況を説明。

A 委員：さざんか広場を利用している市外の団体とは。

事務局：民宿に合宿で宿泊している学生のサークル等の団体。

(2) 平成29年度事業予定について

・事務局から平成29年度事業予定を説明。

B 委員：八日市場ドーム メインアリーナの改修工事の内容は。

事務局：5月～9月にかけて、耐震のための天井改修工事を行う予定。

C 委員：例年、ミニバスケットボール大会を八日市場ドームで開催しているが、
今年は開催時期が工事期間中にあたってしまう。今年の会場はどこに
なるのか。

事務局：のさかアリーナが代替りの会場となる。

D 委員：工事期間中は、メインアリーナのみ使用不可になるのか。

事務局：工事に影響のない、サブアリーナ、会議室等は使用可。

ジョギングコースは使用不可となる。

(3) その他

B 委員：メインアリーナ等の空調機器の使用料について、利用者に負担してもらうことはあるのか。

事務局：営利目的の利用者については、空調機器の使用料を支払ってもらっている。

4 その他

体育施設運営委員の年間報酬及び費用弁償の支払いについて事務局から案内

5 閉 会

詳細は別添会議資料による。